

論点
資料 ⑤

デジタル学習基盤と「個に応じた指導」 の在り方について



【これまでの流れ】

1. 現行学習指導要領の記載（小、中、高、特の総則等）

- 5人に1台程度のICT端末の整備状況（平成30年当時）を前提に以下の記載。

総則・情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実
・指導方法・体制の工夫改善による個に応じた指導の充実を図る際の、情報手段の活用

各教科等・内容の取扱において、コンピュータや情報通信ネットワークの積極的な活用

2. GIGAスクール構想、個別最適な学びと協働的な学びの提起

- 1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワーク等の一体的な整備が進み、令和3年度からは、本格的な利活用が開始。
- 新型コロナ拡大やICTの整備状況等を踏まえ、令和3年1月に中教審答申「令和の日本型学校教育を目指して」が示された。（学校教育の基盤的なツールとして、ICTは必要不可欠としつつ、全ての児童達の可能性を引き出す観点から、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実」を提起）
- 令和5年11月にはGIGAスクール構想第2期の端末更新費用の措置が決まり、令和6年12月の諮問においても、デジタル学習基盤の活用を前提とした、次期学習指導要領の検討を求めた。

3. デジタル学習基盤の果たす役割の整理（R6.11 中教審デジタル学習基盤特別委員会）

- デジタル学習基盤を定義。（＝1人1台端末やクラウド環境等の情報機器・ネットワーク・ソフトウェアなどの要素で構成される一連の学習基盤）

①児童生徒の端末、②通信ネットワーク、③周辺機器、④デジタル教科書・デジタル教材・学習支援ソフトウェア、⑤CBTシステム（MEXCBT）⑥教育データ利活用、⑦情報セキュリティ

- デジタル学習基盤の果たす役割を整理。

- ①多様で大量の情報を扱ったり、時間や空間を問わずに情報をやり取りしたり、思考の過程や結果を共有したりするなど、子供の学習活動や教師の授業・校務における情報活用の格段の充実を通じて、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実が可能となる
- ②多様な子供たちにとって包摂的で、主体的・対話的で深い学びの一層の充実に資する学習環境を教師にとっても持続可能な形で実現するもの

【課題】

1. デジタル学習基盤が前提となっていない

- デジタル学習基盤を活用した授業改善は一定程度進んでいるが、地域間・学校間の格差が大きい。学習指導要領の記述が不十分であることがGIGAスクール構想推進上の課題となっているとの指摘がある。
- デジタル学習基盤を我が国の将来を担うデジタル人材の育成に繋げる取組は未発達

2. ICTの活用が教具的発想に留まっている

- 現在も「個に応じた指導」における情報手段の活用が示されているが、教師による指導体制・指導方法の工夫の観点のみとなっている。
- デジタル学習基盤の活用により、子供自身が主体的に学習を調整できる環境が整ってきたが、学習者の学習ツールとしての発想に立った記載が学習指導要領にないことが、授業改善の推進に当たって課題になっているとの指摘がある。

3. 個別最適な学びと協働的な学びとの関係整理

- 「個別最適な学びと協働的な学び」という学習形態のみが強調され、「主体的・対話的で深い学び」に繋がっていない例があるとの指摘がある。また、「対話的」と「協働的」に二部重複感がある。

以上を踏まえると

- デジタル学習基盤を活用を前提とした学びの方向性について、関係概念を分かりやすく整理しつつ学習指導要領で示していく必要（⇒本日の議題）
- 情報技術の急速な進展や、デジタル人材育成の必要性を踏まえ、各教科等で情報活用能力を抜本的に向上させる必要（⇒次回以降の特別部会にて議論予定）



具体的な方向性・論点

【デジタル学習基盤を前提にした改訂の方針】

- ① 中教審のデジタル学習基盤特別委員会の整理を基に、総則で以下のようなデジタル学習基盤の意義を示してはどうか。
 - ✓ 多様な子供たちにとっての包摂性を高めながら、教師にとって持続可能な形で主体的・対話的で深い学びを通じた資質・能力の育成に資する学習環境デザインを実現できる
 - ✓ 教師の指導のツールとしての側面に加え、学習者の学習ツールとしての側面を有しており、子供にとっての学びやすさの向上や合理的配慮の基盤として働き、多様な特性を持つ子供達が主体的に学ぶための基礎となる
 - ✓ デジタルリアルか等の二項対立に陥らず、デジタルを活用して一人一人の豊かな学びを充実させる視点が重要
- ② 例えばリアルタイム応答型のA I の発展など、デジタル学習基盤自体は今後も変化していくことが想定される。こうした情報技術の進展に伴う取扱は、必要に応じ別途ガイドラインや指導資料として示すことを学習指導要領や解説等に予め記載してはどうか。
- ③ 今後、各教科等において、資質・能力の記載や各教科等固有の学習過程を示していくに当たって、デジタル学習基盤が常に利用可能であることを念頭に検討してはどうか。

【「主体的・対話的で深い学び」と「個別最適な学びと協働的な学び」の整理】

- ① 「対話的な学び」と「協働的な学び」、「個に応じた」と「個別最適」など、類似した用語が並立することによる混乱が生じないように適切に整理してはどうか。
- ② 特に個別最適な学びについては、多様な子供たち一人一人に、「主体的・対話的で深い学び」による資質・能力の育成を図る旨を明確化しつつ、既に総則に記載がある「個に応じた指導」を発展させる形で整理してはどうか。
- ③ その際、上記のデジタル学習基盤の役割も踏まえつつ、教師主語の視点（※1）のみに留まらず、学習者主語の視点（※2）も含めた2つの視点をバランスよく踏まえた記載とすべきか。
 - （※1）教師が子供達一人一人に応じて指導方法・指導体制を工夫していくという視点
 - （※2）子供自らが自己の学習を主体的に調整することを促すことにより、資質・能力の育成に資するとともに、一人一人の多様性に応じていくという視点
- ④ また、孤立的な学びに陥ったり、集団の中で個が埋没してしまうことのいずれも避けながら、全ての子供の資質・能力の育成につながるよう、一斉・グループ・個別といった様々な形態を効果的に組み合わせて教育活動を組み立てていくことの重要性を示すことについてどのように考えるか。

学習指導要領におけるデジタル学習基盤に関連する記載

小学校学習指導要領総則

第2 教育課程の編成

2 教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成

- (1) 各学校においては、児童の発達の段階を考慮し、言語能力、**情報活用能力（情報モラルを含む。）**、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を育成していくことができるよう、各教科等の特質を生かし、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図るものとする。

第3 教育課程の実施と学習評価

1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

- (3) 第2の2の(1)に示す**情報活用能力の育成を図るため、各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ること。**また、各種の統計資料や新聞、視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の適切な活用を図ること。

あわせて、各教科等の特質に応じて、次の学習活動を計画的に実施すること。

ア 児童がコンピュータで文字を入力するなどの学習の基盤として必要となる情報手段の基本的な操作を習得するための学習活動

イ 児童がプログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けるための学習活動

小学校学習指導要領 国語

※他の教科等においても、それぞれの教科特性に応じて同様の記載あり

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。

- (1) [知識及び技能]に示す事項については、次のとおり取り扱うこと。

ウ 第3学年におけるローマ字の指導に当たっては、第5章総合的な学習の時間の第3の2の(3)に示す、**コンピュータで文字を入力するなどの学習の基盤として必要となる情報手段の基本的な操作を習得し、児童が情報や情報手段を主体的に選択し活用できるよう配慮することとの関連が図られるようにすること**

- (2) 第2の内容の指導に当たっては、**児童がコンピュータや情報通信ネットワークを積極的に活用する機会を設けるなどして、指導の効果を高めるよう工夫すること。**

学習指導要領における個に応じた指導に関連する記載

第4 児童の発達の支援

1 児童の発達を支える指導の充実

- (4) 児童が、基礎的・基本的な知識及び技能の習得も含め、学習内容を確実に身に付けることができるよう、児童や学校の実態に応じ、個別学習やグループ別学習、繰り返し学習、学習内容の習熟の程度に応じた学習、児童の興味・関心等に応じた課題学習、補充的な学習や発展的な学習などの学習活動を取り入れることや、教師間の協力による指導体制を確保することなど、**指導方法や指導体制の工夫改善により、個に応じた指導の充実を図ること。**その際、第3の1の(3)に示す情報手段や教材・教具の活用を図ること。

第3 教育課程の実施と学習評価

1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

- (4) **児童が学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする活動を、計画的に取り入れるように工夫すること。**

- (6) 児童が自ら学習課題や学習活動を選択する機会を設けるなど、**児童の興味・関心を生かした自主的、自発的な学習が促されるよう工夫すること。**

国策としてのGIGAスクール構想の更なる推進

① これまでの 成果

●世界に先駆け、わずか1～2年で整備完了

- ✓ICT機器を「ほぼ毎日」「週3回以上」活用する学校は9割を超え、その割合は年々上昇。
- ✓1人1台端末、無線LAN環境等のデジタル学習基盤が整い、端末は鉛筆やノートと並ぶマストアイテムに。



●学力調査等にも効果

- ✓全国学力・学習状況調査において、ICT機器を活用し、主体的・対話的で深い学びに取り組むほど、平均正答率が高い結果。
- ✓約9割の児童生徒が、「友達と考えを共有したり比べたりしやすくなる」などのICT機器活用の効力感を実感。
- ✓ICT機器の効力感に肯定的に回答した児童生徒ほど、挑戦心・自己有用感・幸福感等に関して肯定的に回答。また、その傾向は、特に低SES（社会経済的背景）グループにおいて見られる。
- ✓コンピュータ活用型調査（CBT）であるPISA2022において、日本は世界トップレベル。



●誰一人取り残されない学びの保障

- ✓該当者のいる約7割の学校で、授業配信を含め、ICT機器を活用した不登校児童生徒の学習活動等の支援を実施。
- ✓同様に、8割以上の学校で、特別な支援を要する児童生徒に対する学習活動等の支援を実施。



●単なる教育施策ではなく、我が国の重要施策のインフラ

- ✓デジタル人材育成の基盤（端末を活用してプログラミングを学んだ子供の増加、また、今後のAI戦略にとっても重要）。



●地域・学校間で大きな活用格差

- ✓活用率の自治体間格差（約7割～ほぼ100%）や授業での活用方法に学校間格差があり、早急な是正が必要。



●端末更新、学校のICT環境（ネットワーク）の改善

- ✓端末については、R5補正予算でR7年度までの更新に必要な経費を確保。一方、各自治体において適切かつ計画的な更新が行われる必要。
- ✓ネットワークについては、速度が不十分な学校が存在しており、改善が急務（GIGA端末はクラウドの活用を前提としており、ネットワーク環境がないと十分に活用できない）。



●校務DXの推進

- ✓校務支援システムが自前サーバに構築され、校務処理の多くが職員室に限定。また、ネットワークが分離され、学習系データと校務系データの連携が困難。校務システムのクラウド化及び校務系・学習系ネットワークの統合等による更なる校務DXが必要。



③ 今後の方向性（教育DXの更なる進化）

- 共同調達スキームの下での**着実な端末更新**。
- ネットワークアクセスメントの徹底・その結果を踏まえた**通信ネットワークの着実な改善**。
- 地域間活用格差の解消に向けた好事例の創出やICT運用支援を含む**伴走支援の強化**。
- クラウド環境の活用等による**校務DXを加速**。



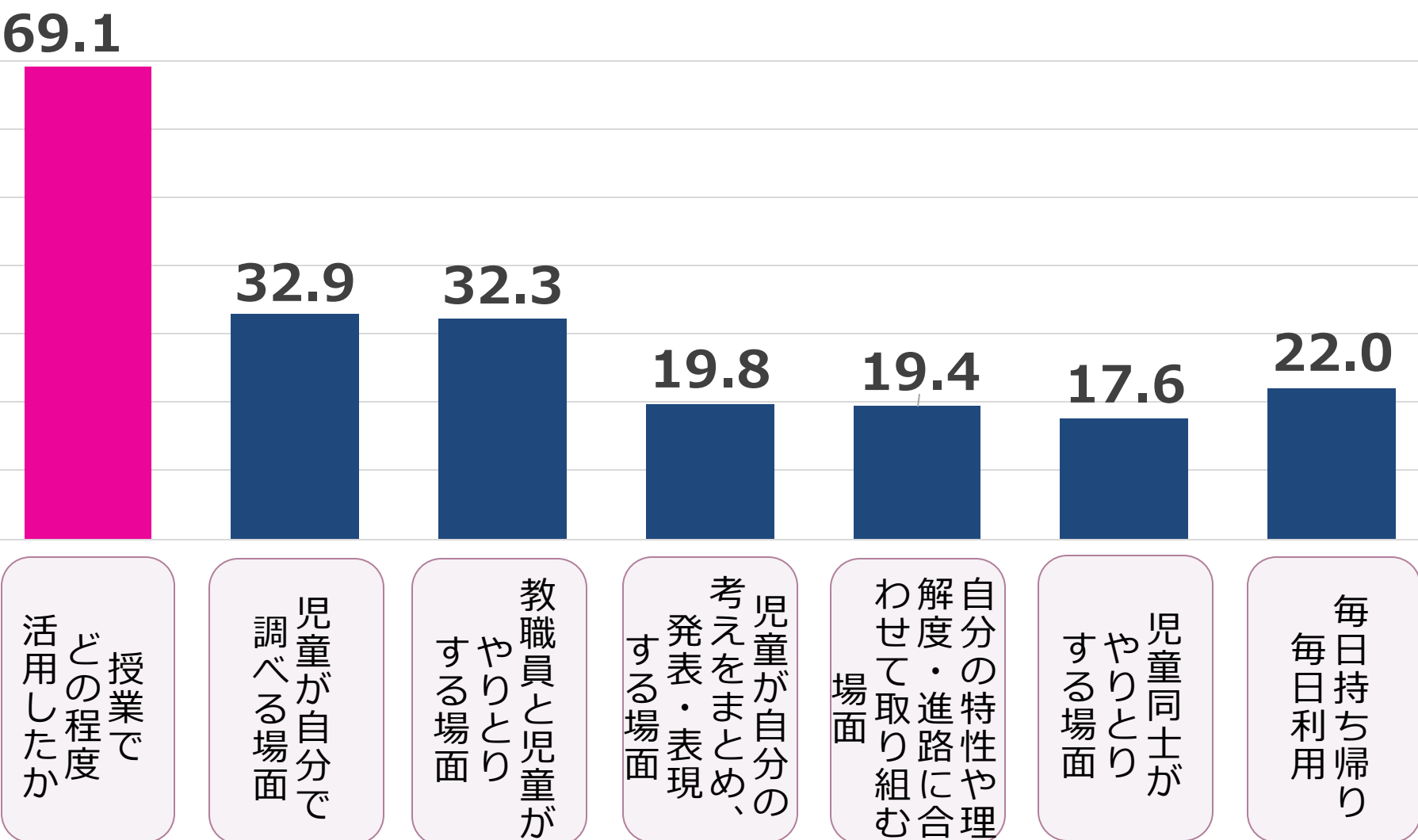
学校のICT環境整備の状況【H31（GIGA前）→R6（GIGA後）】

事 項	平成31年3月	令和6年3月
児童生徒 1 人当たりの学習者用コンピュータ台数	0.2台/人	1.1台/人
普通教室の無線LAN整備率	41.0%	96.2%
インターネット接続状況	70.3% (100Mbps以上)	81.0% (1Gbps以上)
普通教室の大型提示装置整備率	52.2%	89.6%
統合型校務支援システム整備率	57.5%	91.4%

（出典：学校における教育の情報化の実態等に関する調査〔確定値〕（平成31年 3月現在及び令和 6年 3月現在））

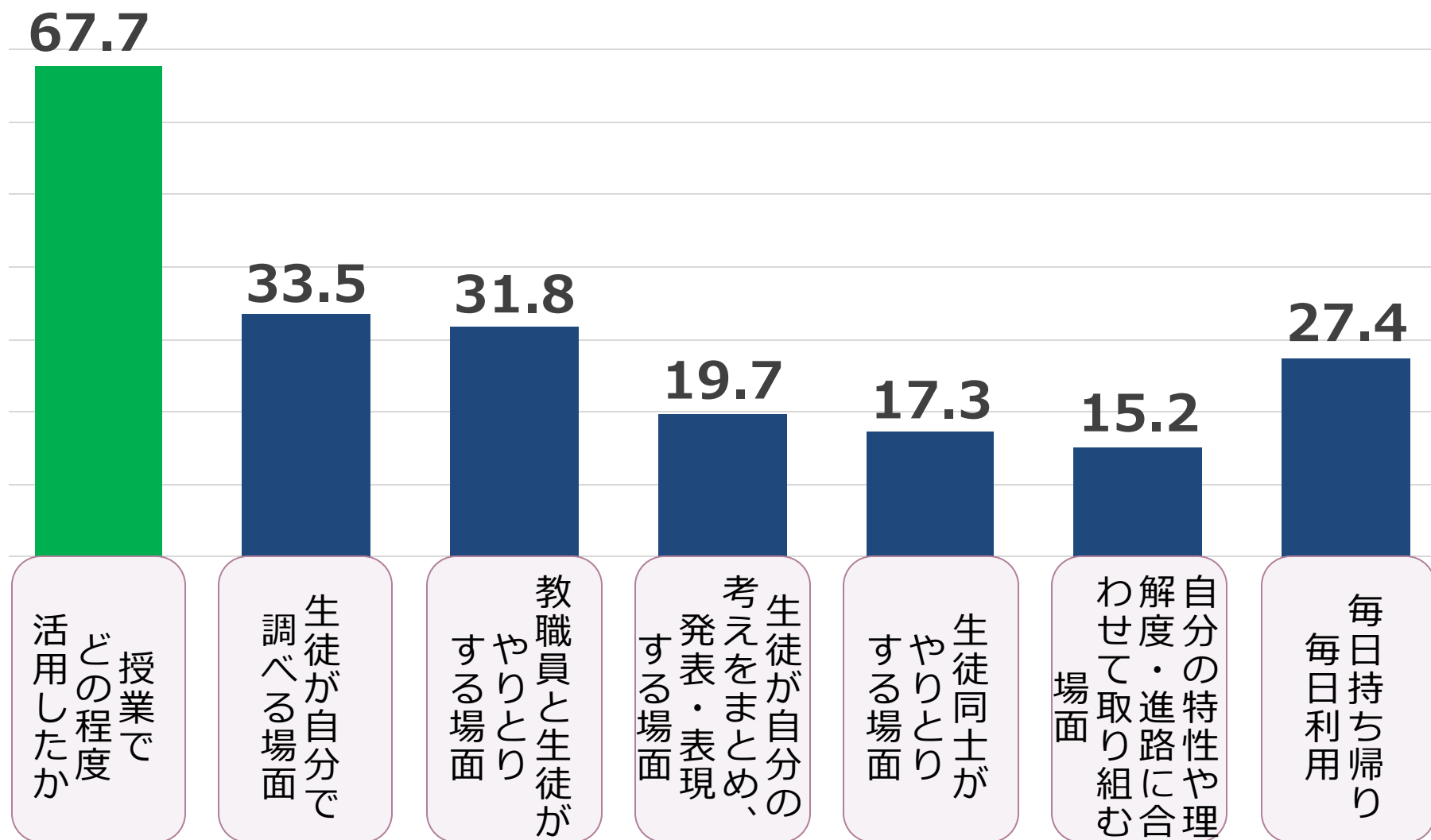
各項目でICTをほぼ毎日活用すると回答した公立小学校の割合

- 1人1台端末の授業での活用は進んでいるが、学校によって差があるとともに、児童自身が自分で調べて考えをまとめたり発表・表現したりする場面での活用については、まだ多くの学校で定着しているとはいえない状況。



端末活用：ほぼ毎日と回答した公立中学校の割合

- 1人1台端末の授業での活用は進んでいるが、学校によって差があるとともに、児童自身が自分で調べて考えをまとめたり発表・表現したりする場面での活用については、まだ多くの学校で定着しているとはいえない状況。



特別部会発表校の実践を支えるデジタル学習基盤

戸田市立戸田南小学校

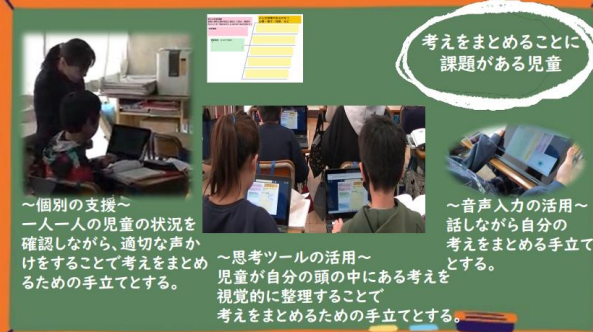
- ・ 単元を貫く課題を意識した授業づくりにより、子供たちにとって楽しく深い学びの実現を目指す。
- ・ 考えをまとめることに課題がある児童等に対し、1人1人の課題や苦手意識に応じた個別の支援等を実施。

発表資料抜粋



～ICTの活用～
共通ノートを互いに読み合うことで「みりよくポイント」を見つける。

初発の感想をデジタル画面で全体共有



～個別の支援～
一人一人の児童の状況を確認しながら、適切な声かけをすることで考えをまとめるための手立てとする。

～思考ツールの活用～
児童が自分の頭の中にある考えを視覚的に整理することで考えをまとめるための手立てとする。

考えをまとめることに課題がある児童

～音声入力の活用～
話しながら自分の考えをまとめる手立てとする。

発表資料全体はこちら→



加賀市立山代中学校

- ・ 単元を通じた授業づくりを通じ、主体的・対話的で深い学びを追求する生徒の育成を目指す。
- ・ 理解度の異なる生徒に対し、指導方法や教材等を柔軟に設定することで生徒の実態に応じた手立てを構築。

発表資料抜粋



2 授業づくりの概要

ICTを活用した手立ての例①
動画や資料等をGoogle Driveに保存
↓
単元マップにリンクを貼付
↓
単元マップから生徒のタイミングで見る事が可能



2 授業づくりの概要

ICTを活用した手立ての例②
Google Meetを活用
↓
外部の専門家などと繋がる場を設定
↓
専門的な知識を得ることや生徒自ら疑問点を質問することが可能

発表資料全体はこちら→



宮城県仙台第三高等学校

- ・ 情報収集・情報分析・仮説検証のプロセスを通じた生徒主体の探究的な学びにより、新たな価値を創造し、持続可能な社会を共創する科学人材の育成を目指す。

発表資料抜粋



これは国語の授業の一コマです。京都府にある立命館宇治高校との「遠隔合同授業」です。文化の違う地域の高校生たちと同じ内容について意見交換をして、自分の考えを深めていきます。



ビッグデータ→(仮説検討)→相関関係→(仮説検討)→提案検討
⑦ 情報活用能力 → プレゼンテーション → ⑧ 協働力
質疑応答→再検討→最終提出

情報活用能力・論理的思考能力等の向上
(情報収集・現状把握・目標設定・仮説設定・分析検証・情報発信)

④ 知識を実社会で活用する力 ⑤ 根拠つけて説明する力
⑥ 社会参画意識の醸成

① 主体的に学ぶ力

発表資料全体はこちら→



「令和の日本型学校教育」の構築を目指して」(答申)のポイント

～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～ 【令和3年1月26日 中央教育審議会】

2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」で目指す学びの姿

「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげる。

① 個別最適な学び（「個に応じた指導」（指導の個別化と学習の個性化）を学習者の視点から整理した概念）

- ◆ 「個別最適な学び」が進められるよう、これまで以上に子供の成長やつまずき、悩みなどの理解に努め、個々の興味・関心・意欲等を踏まえてきめ細かく指導・支援することや、子供が自らの学習の状況を把握し、主体的に学習を調整することができるよう促していくことが求められる
- ◆ その際、ICTの活用により、学習履歴（スタディ・ログ）や生徒指導上のデータ、健康診断情報等を利活用することや、教師の負担を軽減することが重要

② 協働的な学び

- ◆ 「個別最適な学び」が「孤立した学び」に陥らないよう、探究的な学習や体験活動等を通じ、子供同士で、あるいは多様な他者と協働しながら、他者を価値ある存在として尊重し、様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成する「協働的な学び」を充実することも重要
- ◆ 集団の中で個が埋没してしまうことのないよう、一人一人のよい点や可能性を生かすことで、異なる考え方が組み合わせさり、よりよい学びを生み出す

「令和の日本型学校教育」の構築に向けた今後の方向性

- これまで日本型学校教育が果たしてきた、①学習機会と学力の保障、②社会の形成者としての全人的な発達・成長の保障、③安全安心な居場所・セーフティネットとしての身体的、精神的な健康の保障を学校教育の本質的な役割として重視し、継承
- 一斉授業か個別学習か、履修主義か修得主義か、デジタルかアナログか、遠隔・オンラインか対面・オフラインかといった「二項対立」の陥穽に陥らず、教育の質の向上のために、発達の段階や学習場面等により、どちらの良さも適切に組み合わせ活かしていく

「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実（現状のイメージ）

主体的な学び

学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性
と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の
学習活動を振り返って次につなげる

対話的な学び

子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え
方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める

深い学び

習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特
質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に
関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成
したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基
に創造したりすることに向かう

授業改善

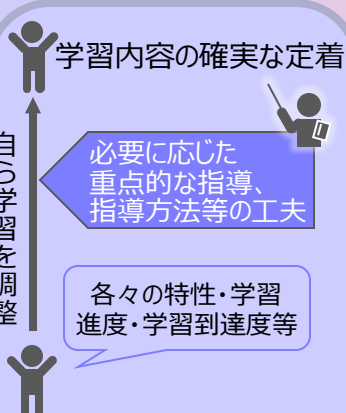
主体的・対話的で深い学び

学習指導要領 総則 第3 教育課程の実施と学習評価

学習指導要領 総則 第4 児童(生徒)の発達の支援

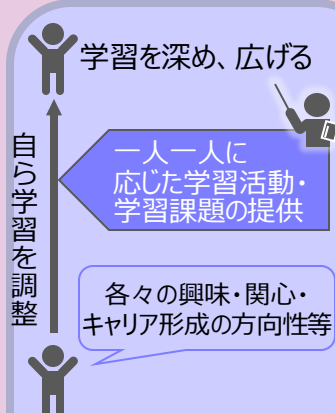
一体的に
充実

授業外の
学習の改善



指導の個別化

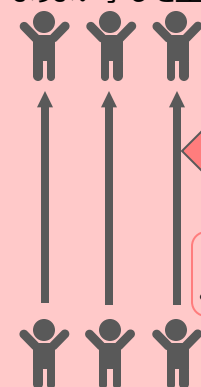
個別最適な学び



学習の個性化

(教師視点「個に応じた指

異なる考え方が組み合わせり
よりよい学びを生み出す



協働的な学び

多様な
他者と協働

一人一人の
よい点・可能性

クラスメイト



異学年・他校の子供



地域の人



専門家



等

資質・能力の育成

これからの学校には……一人
一人の児童(生徒)が、自分
のよさや可能性を認識すると
ともに、あらゆる他者を価値の
ある存在として尊重し、多様な
人々と協働しながら様々な
社会的変化を乗り越え、豊かな
人生を切り拓き、持続可能
な社会の創り手となることがで
きるようにすることが求められる。

修得主義 ・個々人の学習状況に応じて学習内容を提供 ・一定の期間における個々人の学習の状況・成果を重視

の考え方を生かす

・集団に対して共通に教育を行う ・一定の期間の中で個々人の多様な成長を包含

履修主義

の考え方を生かす

平成29,30年改訂
学習指導要領 前文

● 働き方改革

- ・研修を含む校務処理の負担軽減・効率化
- ・ロケーションフリーでの業務

● データ連携

- ・データの可視化による学習指導等の高度化

● レジリエンス確保



校務DXのための環境

- ・汎用のクラウドツールの活用
- ・校務系・学習系ネットワークの統合
- ・校務支援システムのクラウド化
- ・ダッシュボードの創出
- ・セキュリティの確保

【個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実】

個別最適な学び

指導の個別化
必要に応じた重点的な指導や指導方法・教材等の工夫等による学習内容の確実な定着を図る
ex.) 一人一人に合った教材の提供

学習の個性化
一人一人に応じた学習活動や課題に取り組む機会の提供により学習を深め、広げる
ex.) 子供の関心・特性に応じた多様な学び

協働的な学び

多様な他者との協働により、異なる考え方が組み合わせりよりよい学びを生み出す
ex.) 好きなタイミングでの他者参照や共同編集

【デジタル学習基盤による情報活用の飛躍的充実】

情報活用の場面

収集

判断

表現

処理

創造

発信

伝達



充実の具体的な姿

- # すぐに
- # 1人1人に応じて
- # 何度でも
- # いつでも
- # 大量に
- # どこでも
- # 誰とでも

全ての子供を誰一人取り残すことなく
これからの社会を生きる資質・能力を育む

多様な子供たちにとって包摂的で、
主体的・対話的で深い学びの
一層の充実に資する学習環境の実現

加速

学びの専門職としての教師の役割

- ・個々の「情報」を一人一人の深い学びにつなげ、資質・能力を育むための学習・指導の計画
- ・適切な見取りと児童生徒への効果的な支援
- ・主体的に学ぶことができる適切な学習環境整備

デジタル学習基盤の整備

- ✓ 児童生徒の端末
- ✓ デジタル教材・学習支援ソフトウェア

- ✓ 通信ネットワーク
- ✓ CBTシステム (MEXCBT)

- ✓ 周辺機器
- ✓ 教育データ利活用

- ✓ デジタル教科書
- ✓ 情報セキュリティ



「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について（諮問）」（令和6年12月25日）

GIGAスクール構想による1人1台端末やクラウド環境等のデジタル学習基盤（以下「デジタル学習基盤」という。）は、一人一人の興味や関心に応じ、よさを伸ばし、困難の克服を助ける大きな可能性を秘めていますが、その効果的な活用は緒に就いたばかりです。我が国のデジタル競争力は他国の後塵を拝しており、社会全体の生産性や創造性を高めていく観点からもデジタル人材育成の強化は喫緊の課題です。その一方で、実体験の格差やデジタル化の負の側面等を指摘する声もあります。「デジタルかリアルか」、「デジタルか紙か」といった二項対立に陥らず、「デジタルの力でリアルな学びを支える」との基本的な考えに立ち、バランス感覚を持って、積極的に取り組む必要があります。

第一に、より質の高い、深い学びを実現し、資質・能力の育成につながると同時に、分かりやすく、使いやすい学習指導要領の在り方についてです。具体的には、以下の事項などについて御検討をお願いします。（中略）

○ デジタル学習基盤の活用を前提とした、資質・能力をよりよく育成するための各教科等の示し方についてどのように考えるか。

第二に、多様な個性や特性、背景を有する子供たちを包摂する柔軟な教育課程の在り方についてです。具体的には、以下の事項などについて御検討をお願いします。

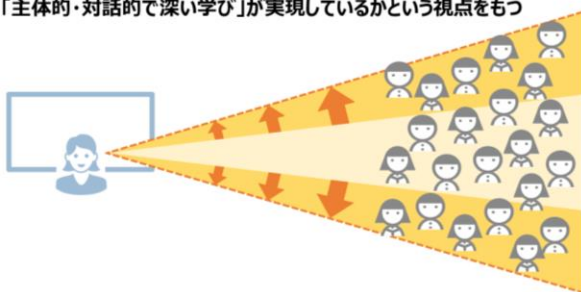
○ 興味・関心や能力・特性に応じて子供が学びを自己調整し、教材や方法を選択できる指導計画や学習環境のデザインの重要性、デジタル学習基盤を前提とした新たな時代にふさわしい学びや教師の指導性についてどのように考えるか。

【参考資料10】「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」のための サポートマガジン「みるみる」抜粋（令和7年4月公表）

子供一人一人の多様性への着目

①図表

誰一人取り残さず全ての子供たちに
「主体的・対話的で深い学び」が実現しているかという視点をもつ

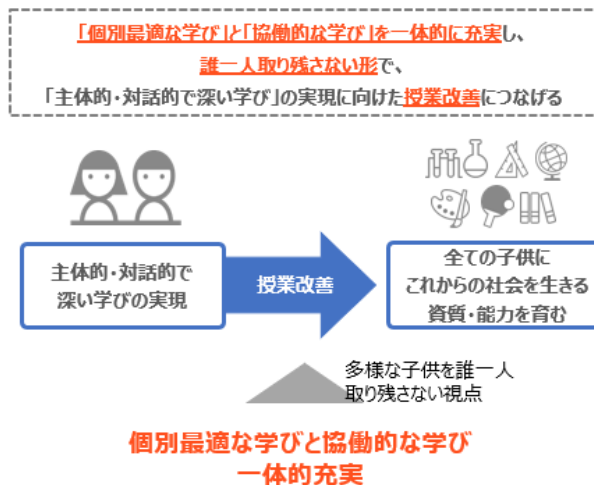


②本文抜粋

顕在化している子供の多様性の状況などを踏まえると、特定の指導方法や学習方法を全員に対して採用したからといって全ての子供の学びを「主体的・対話的で深い学び」にできるとは限らず、子供一人一人の興味関心や学習特性を踏まえながら、学びの実現を目指していくことが重要となります。こうしたことが、令和答申において「個別最適な学び」が提唱された背景にあります。

「主体的・対話的で深い学び」と「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」の関係

①図表



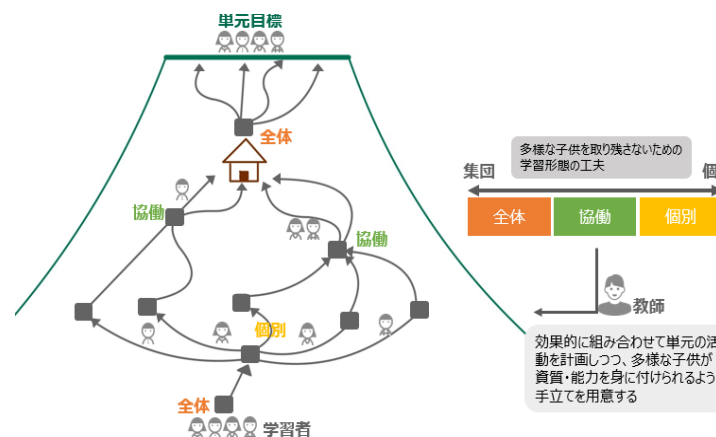
②本文抜粋

「主体的・対話的で深い学び」の実現を通じて、これからの社会で求められる「資質・能力」の育成を図るという学習指導要領の目指すものを、多様な特性を有する全ての孩子に対して実現しようという視点が「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」です。（中略）

「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」が盛んに授業研究のテーマとなっていくことは歓迎されることですが、それ自体が目的化することがないよう、「主体的・対話的で深い学び」を通じた資質・能力の育成という出発点に立ち戻って考えることが大切です。

「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」のための学習形態・手立ての工夫

①図表



②本文抜粋

単元の目標を達成するための一人一人異なる子供の学びの過程を見通して、全ての孩子が単元の目標を達成できるよう、全体に指導する場面、協働が必要な場面、個別に学習を進める場面を効果的に組み合わせて単元を設計していきます。そしてそれぞれの学習場面において、ICTも効果的に活用しつつ、多様な子供たちが取り残されことなく資質・能力を育成できるように教材・発問や学習環境の工夫といった様々な手立てを効果的に用意します。